

吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併に関する事後備置書面)

2024年4月1日

マルハニチロ株式会社

2024年4月1日

東京都江東区豊洲三丁目2番20号  
マルハニチロ株式会社  
代表取締役 池見 賢

## 吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面)

マルハニチロ株式会社(以下、「当社」という。)は、株式会社マルハニチロアセット(以下、「マルハニチロアセット」という。)との間において2023年5月8日付締結の吸収合併契約(以下、「本契約」という。)に基づき、2024年4月1日をもって、マルハニチロアセットの権利義務を承継して存続し、マルハニチロアセットが消滅する吸収合併(以下、「本件吸収合併」という。)をいたしました。

本件吸収合併に関する事項は、下記のとおりであります。

### 1. 吸収合併が効力を生じた日

2024年4月1日

### 2. 吸収合併消滅会社における会社法第785条、第787条、第789条第2項および第3項の規定による手続の経過

マルハニチロアセットは当社の完全子会社であったため、会社法第785条の規定による手続きについて、該当事項はありません。

マルハニチロアセットは新株予約権を発行していないことから、会社法第787条の規定による手続きについて、該当事項はありません。

マルハニチロアセットは、債権者に対し、会社法第789条第2項および第3項の規定により、2023年5月9日付にて官報へ公告するとともに、同日付にて各別に催告しましたが、所定の期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

### 3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過、会社法第797条第3項および第4項ならびに第799条第2項および第3項の規定による手続の経過

当社に対し、会社法第796条の2の規定に基づく差止請求を行った株主はありませんでした。

当社は、株主に対し、会社法第797条第3項および第4項の規定により、2023年5月9日付にて電子公告いたしましたが、反対株主からの株式買取請求はありませんでした。

当社は、債権者に対し、会社法第799条第2項および第3項の規定により、2023年5月9日付にて官報をもって公告し、かつ、同日付にて電子公告いたしましたが、所定の

期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項  
当社は、効力発生日をもってマルハニチロアセットより本契約に記載された資産、負債および権利義務を本契約にしたがい承継いたしました。
  
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録がされた事項  
別添書面のとおりです。
  
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日  
本件吸収合併につき、会社法第 921 条の変更の登記については、2024 年 4 月 2 日に申請を予定しております。
  
7. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項  
該当事項はありません。

以 上

吸収合併に関する事前開示書面  
(吸収合併に関する事前備置書面)

2023年5月9日

マルハニチロ株式会社  
株式会社マルハニチロアセット

2023年5月9日

## 吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社: 会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社: 会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

東京都江東区豊洲三丁目2番20号

マルハニチロ株式会社

代表取締役 池見 賢

東京都江東区豊洲三丁目2番20号

株式会社マルハニチロアセット

代表取締役 阿部 富寿夫

マルハニチロ株式会社及び株式会社マルハニチロアセットは、2023年5月8日付で締結した吸収合併契約書（以下、「本契約」という。）に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、マルハニチロ株式会社を吸収合併存続会社、株式会社マルハニチロアセットを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行うことにしております。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

別紙1をご参照ください。

#### 2. 事前開示事項

##### (1) 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は、完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

##### (2) 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社：マルハニチロ株式会社】

##### (ア) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2をご参照ください。

(イ) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社：株式会社マルハニチロアセット】

(ア) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3をご参照ください。

(イ) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容  
該当事項はありません。

(3) 吸収合併存続会社の債務の履行の見込に関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込はあると判断しております。

(4) 事前開示開始後の上記各事項の変更

本事前開示開始日以降、上記事項に変更が生じたときは、直ちに開示いたします。

以上

# 吸収合併契約書

2023 年 5 月 8 日

吸収合併存続会社	マルハニチロ株式会社
吸収合併消滅会社	株式会社マルハニチロアセット

## 吸収合併契約書

マルハニチロ株式会社（以下「甲」という。）と株式会社マルハニチロアセット（以下「乙」という。）は、甲乙間の吸収合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）し、甲は、乙の権利義務の全部を承継する。

（商号および住所）

第2条 吸収合併存続会社たる甲の商号および住所ならびに吸収合併消滅会社たる乙の商号ならびに住所は、次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

甲：商号 マルハニチロ株式会社  
住所 東京都江東区豊洲三丁目2番20号

（2）吸収合併消滅会社

乙：商号 株式会社マルハニチロアセット  
住所 東京都江東区豊洲三丁目2番20号

（合併の対価）

第3条 本件吸収合併は完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから無対価合併とし、甲は、本件吸収合併に際し、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等を交付せず、また、金銭等の割当てを行わない。

（甲の資本金および準備金）

第4条 本件吸収合併に際し、甲の資本金および準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第5条 本件吸収合併の効力発生日は、2024年4月1日とする。

2 本件吸収合併の効力発生日の前日までに本件吸収合併に必要な手続が遂行できないときは、甲乙協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができるものとする。

(資産、負債および権利義務の引継ぎ)

第6条 甲は、効力発生日に、乙の資産、負債および権利義務一切を承継する。

(善管注意義務)

第7条 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行うものとする。

(承認株主総会)

第8条 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会において、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ずに合併する。

(合併条件の変更および本契約の解除)

第9条 本契約締結後、効力発生日に至るまで、天災地変その他の理由により、甲または乙の資産状態、経営状態等に重大な変更が生じた場合または隠れたる重大な瑕疵が発見された場合は、甲乙協議のうえ、本契約を変更し、または解除することができるものとする。

(協議事項)

第10条 本契約に規定のない事項または本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲および乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通保有する。

本契約を書面によらず電磁的方法により締結する場合は、その証として本書の電磁的記録を作成し、内容について甲乙が合意の後、電子署名を施し、各自電磁的記録を保管する。

2023年5月8日

東京都江東区豊洲三丁目2番20号

甲 マルハニチロ株式会社  
代表取締役 池見 賢

東京都江東区豊洲三丁目2番20号

乙 株式会社マルハニチロアセット  
代表取締役 阿部 富寿夫

## 別紙 2

### マルハニチロ株式会社

1. 最終事業年度の事業報告
2. 最終事業年度の事業報告に係る附属明細書
3. 最終事業年度の貸借対照表
4. 最終事業年度の損益計算書
5. 最終事業年度の株主資本等変動計算書
6. 最終事業年度の個別注記表
7. 最終事業年度の計算書類に係る附属明細書

(添付書類)

# 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出と解除が繰り返されるなど、新型コロナウイルスの感染状況に左右される不透明な状況が継続いたしました。

世界経済については、新型コロナウイルスの新規感染者数こそ爆発的に増加したものの、各国政府が実施する各種施策等の効果により、緩やかな回復が見られました。

しかしながら、依然として新たな変異株による感染拡大の懸念や、ウクライナ情勢のより一層の緊迫化懸念もあり、世界、国内共に景気の行方は不透明な状況が続いております。

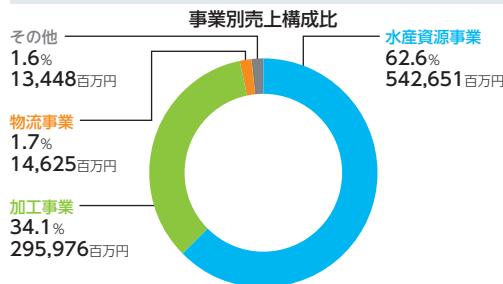
当社グループ関連業界におきましては、コンテナ不足や海上輸送費の上昇といったグローバルサプライチェーンの混乱に加え、原油価格や原材料価格高騰の影響を受け、厳しい状況が継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止と従業員及び関係各位の安全を最優先としながらも、最終年度を迎えた中期経営計画「Innovation toward 2021」の基本方針である「企業価値の向上と持続的成長」を実現するため、「収益力の更なる向上」「成長への取り組み」「経営基盤の強化」の3つの経営戦略に引き続き取り組むとともに、「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」についても推進してまいりました。

その結果、売上高は866,702百万円（前期比57,652百万円、7.1%増）、営業利益は23,819百万円（前期比7,647百万円、47.3%増）、経常利益は27,596百万円（前期比9,502百万円、52.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,898百万円（前期比11,145百万円、193.7%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

また、当該会計基準等の適用については、原則として遡及適用されるため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。



(単位：百万円)

	売上高	前期比	営業利益	前期比
■ 水産資源事業	542,651	9.0%増	13,844	194.8%増
■ 加工事業	295,976	4.9%増	7,813	3.7%増
■ 物流事業	14,625	6.2%減	1,125	46.5%減
■ その他	13,448	0.6%減	688	44.5%減
■ 全社	-	-	346	41.9%減
計	866,702	7.1%増	23,819	47.3%増

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

# 水産資源事業

売上高構成比  
62.6%

水産資源事業は、国内外で漁業を行う漁業ユニット、国内において主にブリ・カンパチ・マグロの養殖を行う養殖ユニット、国内外にわたり水産物の調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニット、中国・東南アジア・北米・欧州において水産物・加工食品の生産・販売を行う海外ユニットから構成され、新型コロナウイルスの影響により大きく変化する事業環境に対応し、収益の確保に努めました。

漁業ユニットは、新型コロナウイルスにより前期に発生した係船の影響が当期は改善され、ニュージーランドでのアジ等の漁獲販売が進み増収となりましたが、豪州での高収益商材であるメロの繰越在庫減少による販売減等により減収となりました。

養殖ユニットは、依然として新型コロナウイルスによる外食・業務筋向け販売への影響が残るものの、主要荷受及び量販店向けを中心としたマグロ販売数量増加と売価改善、ブリ相場の上昇により増収となり、マグロ原価低減も相まって事業収支は大幅に改善しました。

水産商事ユニットは、新型コロナウイルスの影響下で生産遅延や船積みの遅れが危惧されましたが、多様な買付ルートを活用して商材を確保し、販売面では量販店、宅配、医療機関・高齢者施設向けに拡販した結果、各魚種の販売単価上昇もあり、増収増益となりました。

荷受ユニットは、量販店への拡販、冷凍品の販売単価上昇及び利益率の改善により増収増益となりました。

海外ユニットは、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。北米は不採算であった鮭鱒事業の撤退及びスケソウダラ商材の販売価格上昇により減収増益、欧州は販売会社への追加出資による子会社化や販売増により大幅な増収増益、アジアはベトナムの加工販売会社の買収による増収、タイのペットフードでは原料安に加え、販売増により増益となり、全体では増収増益となりました。

以上の結果、水産資源事業の売上高は542,651百万円（前期比9.0%増）、営業利益は13,844百万円（前期比194.8%増）となりました。

## 売上高

(単位：百万円)

497,797 542,651

第77期 第78期  
2020年度 2021年度

## 営業利益

(単位：百万円)

4,696 13,844

第77期 第78期  
2020年度 2021年度



遠洋底はえ縄漁船



養殖マグロ



ブラックタイガー



豊洲市場内



スケソウダラ加工施設



# 加工事業



加工事業は、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット、国内外の畜産物を取り扱う畜産ユニット及び化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

家庭用冷凍食品ユニットは、内食需要の継続や休園休校の影響により米飯や麺、グラタン類、また惣菜・中華のおかずの主力商品が伸長し増収となりましたが、原材料や海上運賃、エネルギーコストの上昇により、減益となりました。

家庭用加工食品ユニットは、デザートは夏場から秋口の好天と業務用向け商品の導入により増収増益となりましたが、缶詰は一昨年需要増による反動、フィッシュソーセージは市場の値下げ要請が強まる中、販売も落ちこみ減収減益となり、全体では減収減益となりました。

業務用食品ユニットは、新型コロナウイルスの影響が依然として残るものの、量販店惣菜、コンビニエンスストア、介護食向けが堅調に推移し、増収増益となりました。

畜産ユニットは、欧州産豚肉が取り扱い、利益ともに増加し、北米産豚肉の取り扱い減をカバー、国産牛肉、輸入鶏肉も堅調に推移し、増収増益となりました。

化成ユニットは、DHA・EPA及びコンドロイチンの販売が伸びましたが、フリーズドライ製品の前年の需要増に対する反動の影響が大きく、増収減益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は295,976百万円（前期比4.9%増）、営業利益は7,813百万円（前期比3.7%増）となりました。



冷凍食品（横浜あんかけラーメン） カップゼリー（The Fruit みかん）



業務用食品（鮭のたたき）



鶏肉加工ライン



フリーズドライ製品

## 物流事業

売上高構成比  
1.7%

物流事業は、新型コロナウイルスの影響が続くなか、水産品をはじめ畜産品や冷凍食品の集荷活動を行い入庫数量は回復傾向にあるものの、保管在庫数量については低調に推移し前年より減少しました。また、2021年4月の名古屋物流センター開業により減価償却費等が増加し、売上高は14,625百万円（前期比6.2%減）、営業利益は1,125百万円（前期比46.5%減）となりました。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



マルハニチロ物流 名古屋物流センター



冷凍倉庫内



全自動倉庫

## (2) 設備投資等の状況

当社グループは、既存分野において優位性のある事業をさらに確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、加工事業、水産資源事業を中心に全体で15,516百万円の設備投資を実施いたしました。

加工事業においては、当社において、広島工場の焼売ラインを増強、株式会社マルハニチロ北日本において、釧路第三工場を増設するなど、生産・供給体制の強化を目的に7,628百万円の設備投資を実施いたしました。

水産資源事業においては、Austral Fisheries Pty Ltd.において、オーストラリア北部沿岸漁業の漁業権を獲得するなど、海外における漁獲・供給体制の強化を目的に5,744百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスワクチンの普及もあり、徐々に経済活動が再開されると考えられ、緩やかな景気回復局面は一定程度継続されるものと予想されます。しかしながら、変異株発生による感染再拡大への懸念や、原油価格、原材料価格の高騰による消費マインド低下は引き続き、景気の下振れリスクとして考えられるほか、ウクライナ情勢の緊迫化、長期化による影響も想定され、予断を許さない状況が継続すると考えております。

このような状況のもと、当社グループは2022年度から2024年度までの3ヵ年を対象とするグループ新中期経営計画「海といのちの未来をつくる MNV 2024」の初年度を迎えます。「経営戦略とサステナビリティの統合」「価値創造経営の実践」「持続的成長のための経営基盤強化」の3つのコンセプトに基づき企業価値の向上と持続的成長の実現に再チャレンジいたします。

次期の連結業績は、売上高900,000百万円（前期比3.8%増）、営業利益24,000百万円（前期比0.8%増）、経常利益25,000百万円（前期比9.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益16,000百万円（前期比5.3%減）を見込んでおります。

## 各事業の対処すべき課題

当社グループは、「魚」をコアにした水産食品企業グループであり、製品・サービスの特性、市場及び顧客の種類などの要素で多面的にとらえて編成した複数の事業ユニットを、主に事業類似性の観点から、分割・集約したうえで、「水産資源」、「加工」及び「物流」の3区分を従来の報告セグメントとしておりましたが、水産資源調達力と食品加工技術を生かしたバリューチェーンの更なる強化拡充を図るため、「水産資源」、「加工食品」、「食材流通」及び「物流」の4区分に変更することといたしました。

また、事業ユニットの編成についても、併せて見直しを行っております。

水産資源セグメントについては、水産商事ユニットと荷受ユニットを統合し、国内外の水産物の調達・販売に関し、統一戦略に基づいた一体的な事業運営による独自の水産流通体制を構築し、顧客価値の最大化を追求してまいります。

加工食品セグメントについては、化成ユニットの名称をファインケミカルユニットに変更するとともに、家庭用冷凍食品ユニットと家庭用加工食品ユニット及び化成ユニットの調味料乾燥食品事業を統合し、加工食品ユニットとすることにより、加工食品事業を一元化し、加工食品セグメント全体の更なる成長を目指してまいります。

新設の食材流通セグメントについては、水産商事ユニットの戦略販売事業及び業務用食品ユニットを移管・統合し、食材流通ユニットとするとともに、畜産ユニットを移管し、顧客起点でのチャネル別販売機能強化、及び多様な食材流通機能の統合による顧客価値創造を加速させます。

各事業の対処すべき課題は次のとおりであります。

### ～水産資源事業～

漁業ユニットは、拠点となる各国における新型コロナウイルス等による事業環境の変化に対応し、安定した漁業オペレーションを実施するとともに、自社加工度を高めるなど販売ルートを多様化することにより、収益の向上に努めてまいります。

養殖ユニットは、燃料代、飼料代等の上昇が予想されますが、国内におけるブリ・カンパチ・マゴロの養殖を主軸として、技術改善とコスト削減に取り組み、収益の向上に努めてまいります。

水産商事ユニットは、調達コストの上昇分を価格に転嫁するとともに、水産各部とグループ荷受会社の一体的な事業運営により、グループサプライチェーンの強化を図り、収益の最大化に努めてまいります。

海外ユニットは、海外事業拠点における収益基盤の強化、資源へのアクセス強化及び海外における販売促進を進めてまいります。北米では2022年1月に新たに確保したアラスカのスケソウダラ資源の有効活用及び二次加工の拡大と収益力向上を目指します。欧州ではM&Aも含めた更なる事業拡大を推進いたします。タイのペットフードについては、新規参入による供給量増が予想される中、開発と製造技術の向上により販路拡大に注力いたします。

### ～加工食品事業～

加工食品ユニットは、マーケティングや研究開発部門との連携を強化し、商品開発力を向上させるとともに、積極的な販促活動を展開し、売上の拡大とブランド認知の向上を図ってまいります。原料事情の変動においては、適切に対応し、必要な値上げと売上拡大の両立を進めてまいります。また、製販一体の事業管理体制を一層強化し、収益性をさらに高めてまいります。

ファインケミカルユニットは、DHA・EPA製品を中心に拡販し、また、ヘパリンの新規取り扱い等により、事業規模拡大に努めてまいります。

### ～食材流通事業～

食材流通ユニットは、量販店、外食、コンビニエンスストア、宅配生協、介護食など顧客起点による販売活動の強化とともに、食品、水産、畜産の枠組みを超えた提案強化を進めてまいります。また、単品損益管理や更なる生産の効率化を通じて収益率の向上を目指してまいります。

畜産ユニットは、国際情勢変動による原油高、飼料穀物の高騰に加え、円安の影響による輸入食肉価格の上昇から厳しい供給環境が見込まれますが、国産食肉の取り扱い強化を図るとともに、多様な産地や付加価値商材の提案を通じてグループ内協業も含めた販路の拡大に取り組んでまいります。

### ～物流事業～

長引く新型コロナウイルス影響やウクライナ情勢などの事業環境への影響を注視しつつ、主要都市港湾地区を中心とした物流拠点を最大限に活用し、保管需要の取り込みを図るとともに、全国レベルで輸配送・通関等を含めた総合物流サービスをお客様に提供することにより、収益拡大を目指してまいります。

現在の社会情勢に加え、気候変動問題への対応等の社会環境課題も年々深刻化しております。当社グループを取り巻くこうした不確実な環境の中であっても、更なる企業価値の向上と持続的な成長を実現し、勝ち抜ける企業を目指し、グループ新中期経営計画「海といのちの未来をつくるMNV 2024」に取り組んでまいります。

当社グループは様々な企業活動において、ブランドステートメントでもある「海といのちの未来をつくる」のもと、マルハニチログループだからこそ提供できる価値を通じて、社会にとって「かけがえのない存在」を目指します。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2027年に向けた新長期経営ビジョン

### 新長期経営 ビジョン

1. 事業活動を通じた経済価値、社会価値、環境価値の創造により、持続可能な地球・社会づくりに貢献する
2. 総合食品企業として、グローバルに「マルハニチロブランド」の提供価値を高め、お客様の健康価値創造に貢献する
3. 水産資源調達力と食品加工技術力にもとづく持続可能なバリューチェーンを強化し、企業価値の最大化を実現する

### 事業ビジョン

1. 世界No.1の水産会社としての地位を確立する
2. 冷凍食品・介護食品のトップメーカーとしての地位を確立する
3. 水産物および水産物由来をはじめとする機能性材料における健康価値創造のリーディングカンパニーとしての地位を確立する

## 新中期経営計画「海といのちの未来をつくる MNV 2024」の概要

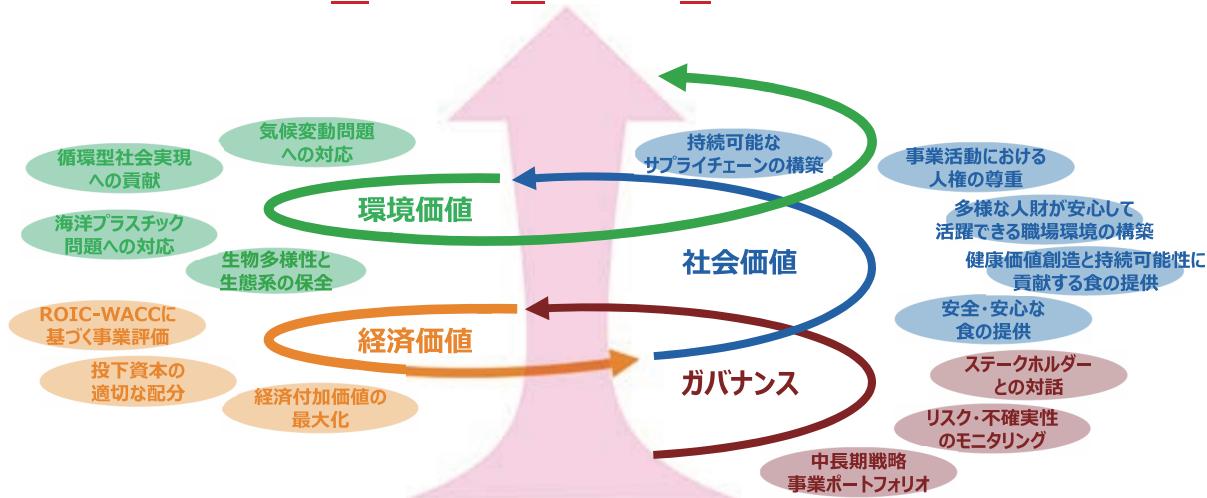
### (1) 新中期経営計画の基本的な考え方

<p><b>経営戦略と サステナビリティの統合</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経営戦略とサステナビリティを一体として実現する、当社グループの価値創造のあり方として、Maruha Nichiro Value (MNV) を定義</li> </ul>	<p>デジタル技術を活用した価値創造の推進</p>
<p><b>価値創造経営の実践</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 価値創造経営を推進するガバナンス体制の構築</li> <li>■ マテリアリティの特定、財務・非財務KGIの設定</li> <li>■ 事業ポートフォリオに基づく資源配分</li> <li>■ 成長ドライバー領域への戦略投資</li> <li>■ 水産・食品の枠組みを超えたバリューチェーンの価値最大化</li> </ul>	
<p><b>持続的成長のための 経営基盤強化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多様化する消費者のニーズに対応した健康価値の創造と提供</li> <li>■ イノベーションエコシステムの構築</li> <li>■ 人財への積極的な投資</li> <li>■ コーポレートブランドの発信強化</li> <li>■ 知財リスク対応と無形資産の活用・強化推進</li> <li>■ DX推進基盤の構築とデジタル技術の活用</li> </ul>	

## (2) 経営戦略とサステナビリティの統合

経営戦略とサステナビリティの統合により、すべてのステークホルダーに対してMaruha Nichiro Value (MNV) を創造し、企業価値向上と持続的成長を実現します。

# Maruha Nichiro Value



## (3) 価値創造経営の実践 (経営戦略)

財務KGI

		24年度計画 A	27年度目標 B	21年度実績 C	差異	
					A-C	B-C
MNEV	(億円)	95~	110~	105	▲10	5
売上高	(億円)	9,600~	10,000~	8,667	933	1,333
営業利益	(億円)	270~	310~	238	32	72
EBITDA	(億円)	465~	500~	426	39	74
ROIC		4.3%~	5%~	4.3%	—	0.7pt
ROE		9%~	9%~	11.2%	▲2.2pt	▲2.2pt
ネットD/Eレシオ		~1.2倍	~1.0倍	1.4倍	▲0.2pt	▲0.4pt

※経済価値 (MNEV : Maruha Nichiro Economic Value) 創造の考え方

MNEVは、“事業活動の成果に伴う経済付加価値額”として、投下資本利益率 (ROIC) と加重平均資本コスト (WACC) の差 (MNEVスプレッド) に、投下資本を乗じ算出し可視化

$$\begin{aligned}
 \text{MNEV}^1 &= \text{MNEVスプレッド} \times \text{投下資本} \\
 &= \left( \frac{\text{投下資本に対する利回り (ROIC: 投下資本利益率)}}{\text{資本コスト (WACC: 加重平均資本コスト)}} - \text{資本コスト} \right) \times \text{投下資本}
 \end{aligned}$$

#### (4) 価値創造経営の実践（サステナビリティ戦略）

環境価値の創造

- ① 気候変動問題への対応
- ② 循環型社会実現への貢献
- ③ 海洋プラスチック問題への対応
- ④ 生物多様性と生態系の保全

社会価値の創造

- ⑤ 安全・安心な食の提供
- ⑥ 健康価値創造と持続可能性に貢献する食の提供
- ⑦ 多様な人材が安心して活躍できる職場環境の構築
- ⑧ 事業活動における人権の尊重
- ⑨ 持続可能なサプライチェーンの構築

#### (5) 持続的成長のための経営基盤強化

多様化する消費者のニーズに対応した健康価値の創造と提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産資源調達力と食品加工技術力を生かし、お客様の健康に貢献できる食品を提供（冷凍食品・加工食品、機能性食品、介護食、ペットフード）</li> </ul>
イノベーションエコシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マリンテック領域とフードテック領域への先行投資</li> <li>・ 新規事業領域でのデジタル活用の可能性探索</li> </ul>
人財への積極的な投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新しい時代のチェンジメーカー創出」を目標に、組織・人財の強化に取り組む</li> </ul>
コーポレートブランドの発信強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “魚の多様な価値”の提案を通じ、「ブランドの提供価値」の発信を強化</li> </ul>
知財リスク対応と無形資産の活用・強化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループ内連携を強化し、知財リスクへの対応と無形資産の活用・強化をグループ全体で推進</li> </ul>
DX推進基盤の構築とデジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営主導によるDX推進体制構築、変革と新技術を生み出す基盤強化</li> <li>・ 既存IT資産のモダナイズ、業務プロセス変革による生産性向上</li> </ul>

詳細につきましては、以下をご参照ください。

中期経営計画「海といのちの未来をつくる MNV 2024」

URL : <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/ir/midterm>

## 活動事例

### 社会価値の創造

#### ● 従業員への価値

##### 【ダイバーシティの推進と働き方改革の実施】

##### 1on1ミーティング（ブカシル）の全社導入及び仕事と育児、介護の両立セミナーを開催

2021年度より、オンライン環境下でのさらなる全社員間の相互理解への促進施策として1on1ミーティングの全社導入を実施いたしました。また、各組織の状態をモニタリングし、改善に即対応できるようパルスサーベイ\*ツールも全社に導入いたしました。

そして、すべての社員がモチベーション高く、働きやすい風土を醸成するため、育児休職からの復職者向けに「復職&両立セミナー」、介護への意識がある役職者向けに「介護と仕事の両立セミナー」を開催し、仕事と育児、介護の両立支援の体制を整えました。

\*従業員満足度及びモチベーションを高精度で測定するための意識調査



#### ● 従業員への価値

##### 【健康経営の推進】

##### 健康経営銘柄に初選定及びDBJ健康経営格付け最高ランクの継続取得

当社は、2014年から「健康経営」を推進する専門組織として「健康推進室」を設置し、マルハニチロ健康保険組合と協働で社員の「健康なところとからだ」を保持・増進させる取組みを推進しています。食を基軸とし、運動・睡眠などと合わせた一連の取り組みとして社員が健康となるような行動変容を促進し、そして自らの強みを発揮しやすい風土の醸成に取り組んでいます。これらの取り組みが評価され、2018年度から4年連続で「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を受け、2022年度は「健康経営銘柄2022」に選定されています。さらに、社員の健康配慮への取り組みに優れた企業を評価・選定する「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューである「DBJ（日本政策投資銀行）健康格付」融資において、2019年度から3年連続で最高ランクの格付を取得しました。



社内向け健康支援イベント

## ■ お客さまへの価値

### 【安全・安心な食の提供】

#### リモート監査の実施

新型コロナウイルスの感染拡大により、人の移動が大幅に制限され、本来は製造拠点を訪問して行うべき工場点検、指導の実施方法を再考すべき状況となりました。このような状況でも製品の安全・安心を担保するため、通信アプリを用いたリモート監査・指導を積極的に進めることで、食品安全の確保と食品防御を図っており、2021年度は1月末時点で16工場のリモート監査を実施しました。今後もリモートと訪問を併用し、柔軟に対応できるよう工場点検、指導体制を強化していきます。



リモート監査状況写真

#### 従業員の品質教育の推進

当社では、従業員の品質に関する意識と知識向上を目的として、品質に関わる研修会を数多く実施しています。2021年度は前年度に続き新型コロナウイルスの感染拡大により、集合研修の実施が難しい状況でしたが、研修のeラーニング化やオンライン会議ツールを活用するなどし、引き続き従業員の力量確保に努めました。その結果、受講者側のスケジュール調整が容易となり、例年よりも多くの従業員が受講することができました（2021年度は、計32回の品質関連の研修会を開催、累計2,446名が受講）。今後新型コロナウイルスの流行が収束した後も、eラーニングやオンライン会議ツールの活用を継続し、従業員の教育レベルの向上を図ります。

## ■ 地域・社会への価値

### 【地域社会への共存・共栄】

#### 親子料理教室の実施

当社は、全国の親子に魚食の楽しさ、おいしさを知っていただき、健康な食生活に役立てていくことを目的として2015年からシェフ直伝親子料理教室を開催しています。2021年度は「シェフ直伝～親子でつくるお魚を使った家庭料理～」というテーマで大阪ガス（株）、京葉ガス（株）と共同で2回開催しました。

また「海と魚のサステナビリティ（持続可能性）」を伝える、「～海といのちの未来をつくる～未来につながるお魚ランチ教室」を東京ガスコミュニケーションズ（株）と共同で開催しました。魚食普及活動という目的に加え、持続可能な漁業に対する認証制度のMSC・ASCについて理解をしてもらうことを目的とし、当社のMSC及びASCの認証製品を使用した料理を作りました。冒頭ではお魚セミナーを実施し、水産資源が厳しい状況にあることを説明し、みんなが美味しい魚を食べ続けていくために、持続可能な水産物へ付けられる「海のエコラベル」について紹介しました。



「海のしあわせ弁当」（東京ガスコミュニケーションズ（株）と共同実施）



「料理教室」の様子



「持続可能なお魚セミナー」の様子

## 環境価値の創造

### ● 海洋資源の保全（水産資源調査について）

当社グループでは、持続可能な調達を実践するため、グループ各社の製品、原材料について、水産物取扱量の現状把握、天然水産物の資源状態を評価する調査を2020年7～9月に実施し、2021年9月に調査結果を公表しました。

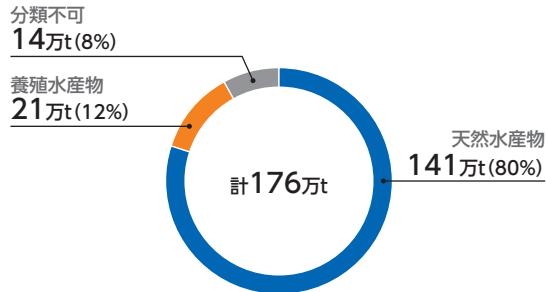
天然水産物の資源状態評価につきましては、認証された漁業で獲られた水産物であるかを確認するとともに、集計した調査結果を外部機関（Sustainable Fisheries Partnership）に送り、同機関が管理する国際的な資源評価データベース「FishSource\*」による評価結果を踏まえ、科学的見地を重視して、総合的に資源状態の評価を行いました。

結果、「資源状態に心配なし」と評価された天然水産物の中でも、持続可能な漁業認証水産物は約82万トンとなり、天然水産物全体の59%を占めることがわかりました。これらを当社グループの強みであると認識し、持続可能な漁業認証水産物の取扱いを推進していきます。一方、「分類不可」は約14万トン、「資源状態に心配あり」は約10万トン、「データ不十分」は約25万トンあることが判明し、これらの解消に取り組んでいくことが課題と認識しています。

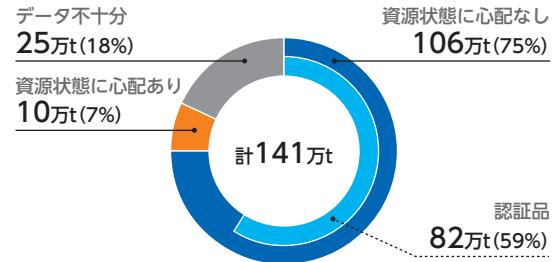


本調査の詳細はこちら

### ● 調査結果：取扱水産物全体



### ● 天然水産物の資源状態



※各国行政機関の水産資源情報等をもとに開発された国際的な資源評価データベース

## ■ 地球温暖化対策（TCFDについて）

当社グループは2018年に策定したサステナビリティ中長期経営計画の「環境価値」の創造において「地球温暖化対策」を重点課題のひとつとして掲げました。地球温暖化が現在の事業活動に及ぼすリスクを認識し、リスクに対して適切な対応を進めるとともに、新たな事業機会を想定した複数のシナリオを検討、準備していくことが重要であると考えています。2021年7月、当社は、環境省が主催する「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業」に応募し、同支援事業の参加企業に選定されました。同時にTCFD提言に賛同を表明し、「TCFDコンソーシアム」へ参画しました。

今後、環境省の「TCFD提言に沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業」にのっとり、シナリオ分析を進め、TCFD提言に沿って、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標に関する気候関連の財務情報開示を実施していきます。



## ■ 循環型社会の構築

完全養殖クロマグロの生産拠点である（株）アクアファームでは、2018年3月から、（株）マルハニチロ北日本 青森工場で発生していた缶詰用サバ加工残渣を完全養殖クロマグロの飼料として使用しています。廃棄ロス削減のみならず、餌料原料の安定仕入れにもつながり、“持続可能な養殖”という観点からも非常に効果の高い取り組みです。このように、異業態のグループ企業間の連携によっても資源効率の最大化を図っていきます。



サバ加工残渣を（株）アクアファームで再利用

（注）（株）アクアファームは、2022年4月1日をもって、（株）桜島養魚を存続会社、（有）奄美養魚、（有）玄海養魚及び同社を消滅会社とする合併を行い、（株）マルハニチロAQUAに商号変更しております。

## 水産業界のイニシアチブ

SeaBOS (Seafood Business for Ocean Stewardship) は、世界の最大手の水産企業10社と、海洋・漁業・持続可能性を研究する科学者が、持続可能な水産物の生産と健全な海洋環境を確保するために設立したグローバルな取組みです。国連の持続可能な開発目標 (SDGs) の目標14「海の豊かさを守ろう」に積極的に貢献しています。2021年10月に昨年同様にオンラインで開催されたCEO会議では下記の内容等について今後の具体的な活動を含めて議論しました。

- ・IUU漁業と現代奴隷制排除について
- ・絶滅危惧種の保護について
- ・養殖水産物における抗生物質使用量の削減について
- ・海洋プラスチック削減への対応について等

今後も、SeaBOS加盟企業各社と協働し、これらのコミットメントの実現に向けて活動を進めていきます。



SeaBOS会議参加者

## 夢ワカメ・ワークショップ — 横浜港におけるワカメの育成による 海域浄化 — の助成

夢ワカメ・ワークショップは、NPO法人 海辺つくり研究会が主催し、神奈川県 (県) の海を環境教育・学習の場として活用し、ワカメの育成を通して、子供たちの海への関心を高め、環境改善や人と人のつながりの大切さおもしろさを知ることがを目的に開催しています。

本来は横浜港内で毎年200名以上が一般参加するイベントですが、2020年度からは新型コロナウイルスの影響でスタッフのみが種糸の取り付け (11月) と収穫を行い、収穫したワカメは申し込みをされた参加者に配布 (2月) されました。当社は今後も本活動に協賛していきます。



釜石産 (左) と横須賀産 (右) のワカメ種糸

## 海岸清掃活動“Make Sea Happy!”

“Make Sea Happy!”は、海洋プラスチック問題を考慮した当社グループのクリーンアップ活動です。豊洲事業所では、2019年度より毎年実施しており、2021年度から豊洲事業所以外でも活動を拡大し開催しています。

本活動は、単純にごみを拾うだけでなく、拾ったごみを集計し、事務局で記録した後、環境団体 (一般社団法人 JEAN) への調査協力として、ごみ情報を提供しています。当社グループは今後も“Make Sea Happy!”を積極的に開催していきます。



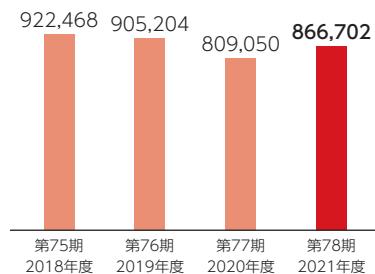
“Make Sea Happy!”各開催拠点での写真

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第75期 2018年度	第76期 2019年度	第77期 2020年度	第78期 (当連結会計年度) 2021年度
売上高 (百万円)	922,468	905,204	809,050	866,702
営業利益 (百万円)	21,758	17,079	16,172	23,819
経常利益 (百万円)	25,233	19,901	18,093	27,596
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,695	12,537	5,753	16,898
1株当たり 当期純利益 (円)	317.24	238.24	109.33	321.13
総資産 (百万円)	520,318	528,063	532,866	548,603
純資産 (百万円)	150,379	158,978	166,660	187,895
1株当たり 純資産 (円)	2,381.96	2,520.27	2,707.93	3,043.95

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第77期)の数値については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

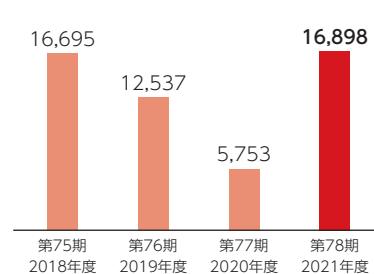
## 売上高 (単位:百万円)



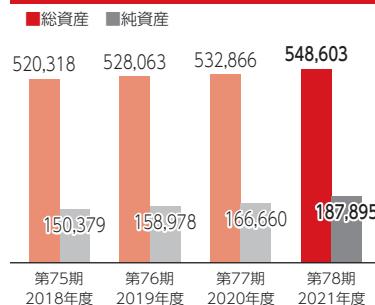
## 営業利益 (単位:百万円)



## 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



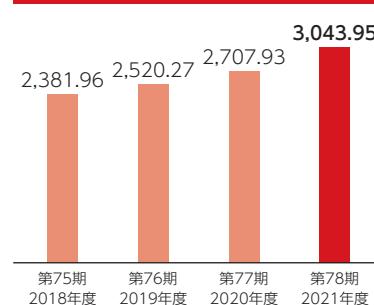
## 総資産 / 純資産 (単位:百万円)



## 1株当たり当期純利益 (単位:円)



## 1株当たり純資産 (単位:円)



## (6) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
■ 大 洋 エ ー ア ン ド エ フ 株 式 会 社	709	100.0	水産資源事業
■ 大 都 魚 類 株 式 会 社	2,628	100.0	水産資源事業
■ 神 港 魚 類 株 式 会 社	100	100.0	水産資源事業
■ 大 東 魚 類 株 式 会 社	100	90.2	水産資源事業
■ 株式会社マルハ九州魚市ホールディングス	97	100.0	水産資源事業
■ 九 州 中 央 魚 市 株 式 会 社	90	※ 82.7	水産資源事業
■ Maruha Capital Investment, Inc.	千米ドル 66,943	100.0	水産資源事業
■ Westward Seafoods, Inc.	千米ドル 29,800	※ 100.0	水産資源事業
■ Alyeska Seafoods, Inc.	千米ドル 940	※ 100.0	水産資源事業
■ Austral Fisheries Pty Ltd.	千豪ドル 31,035	50.0	水産資源事業
■ Maruha Nichiro Europe Holding B.V.	千ユーロ 100	100.0	水産資源事業
■ Seafood Connection Holding B.V.	千ユーロ 18	※ 70.0	水産資源事業
■ K F F o o d s L i m i t e d	百万パーツ 300	※ 99.9	水産資源事業
■ Kingfisher Holdings Limited	百万パーツ 119	※ 50.6	水産資源事業
■ Southeast Asian Packaging and Canning Limited	百万パーツ 90	※ 99.9	水産資源事業
■ 株 式 会 社 ヤ ヨ イ サ ン フ ー ズ	727	100.0	加工事業
■ ニ チ ロ 畜 産 株 式 会 社	400	100.0	加工事業
■ 株 式 会 社 マ ル ハ ニ チ ロ 北 日 本	50	100.0	加工事業
■ 株 式 会 社 マ ル ハ ニ チ ロ 物 流	430	100.0	物流事業
■ ア イ シ ア 株 式 会 社	660	100.0	その他
■ 株 式 会 社 マ ル ハ ニ チ ロ ア セ ッ ト	100	100.0	その他

(注) 1. ※印は間接保有の株式が含まれております。

2. 会社名の左に記載している□マークは、事業別になっております。

(■水産資源事業、■加工事業、■物流事業、■その他)

3. ニチロ畜産株式会社は、2022年4月1日をもって、マルハニチロ畜産株式会社に商号変更しております。

### ②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及びその子会社97社、関連会社55社により構成されており、事業は水産資源事業、加工事業、物流事業、その他これらに附帯する事業を営んでおります。

## (8) 主要な営業所及び工場

会社名	本社所在地	主な営業所及び工場
当社	東京都江東区	(営業所) 北海道支社、東北支社（宮城県）、関東支社（東京都）、中部支社（愛知県）、関西支社（大阪府）、中四国支社（広島県）、九州支社（福岡県） (工場) 新石巻工場、白鷹工場（山形県）、大江工場（山形県）、宇都宮工場、群馬工場、広島工場、下関工場 (研究所) 中央研究所（茨城県）
大都魚類株式会社	東京都江東区	(営業所) 千住支社、大田支社、成田支社
株式会社マルハニチロアセット	東京都江東区	
株式会社ヤヨイサンフーズ	東京都港区	(営業所) 北海道支店、東北支店（宮城県）、関信越支店（群馬県）、静岡支店、中部支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中国支店（広島県）、九州支店（福岡県） (工場) 気仙沼工場（宮城県）、長岡工場（新潟県）、清水工場（静岡県）、九州工場（福岡県）
アイシア株式会社	東京都港区	(営業所) 北海道支店、東日本支店（東京都）、中部支店（愛知県）、西日本支店（大阪府）、九州支店（福岡県）
大洋エーアンドエフ株式会社	東京都中央区	
株式会社マルハニチロ物流	東京都中央区	(営業所) 関東支社（東京都）、中部支社（愛知県）、関西支社（大阪府）、九州支社（福岡県）
株式会社マルハニチロ北日本	北海道釧路市	(工場) 釧路工場、富良野工場、森工場（北海道）、青森工場
ニチロ畜産株式会社	北海道 札幌市西区	(工場) 札幌工場、名寄工場、十勝工場
大東魚類株式会社	愛知県 名古屋市中熱田区	
神港魚類株式会社	兵庫県 神戸市兵庫区	(営業所) 東部支社（兵庫県）、明石支社
株式会社マルハ九州魚市ホールディングス	福岡県 福岡市東区	
九州中央魚市株式会社	熊本県 熊本市西区	(営業所) 鹿児島市場
Maruha Capital Investment, Inc.	アメリカ ワシントン州	
Westward Seafoods, Inc.	アメリカ ワシントン州	(工場) ダッチハーバー工場（アメリカ アラスカ州）
Alyeska Seafoods, Inc.	アメリカ ワシントン州	(工場) ウナラスカ工場（アメリカ アラスカ州）

会社名	本社所在地	主な営業所及び工場
Austral Fisheries Pty Ltd.	オーストラリア 西オーストラリア州	
Maruha Nichiro Europe Holding B.V.	オランダ フレヴォラント州	
Seafood Connection Holding B.V.	オランダ フレヴォラント州	
KF Foods Limited	タイ サムットサコン県	(工場) ナディー工場 (タイ サムットサコン県)
Kingfisher Holdings Limited	タイ サムットサコン県	(工場) ソングラ工場 (タイ ソングラ県)
Southeast Asian Packaging and Canning Limited	タイ サムットサコン県	(工場) バンパー工場 (タイ サムットプラカーン県)、ナディー工場 (タイ サムットサコン県)

(注) ニチロ畜産株式会社は、2022年4月1日をもって、マルハニチロ畜産株式会社に商号変更しております。

# (ご参考) マルハニチロのグループネットワーク

## 国内拠点

### 当社

- 本社 ..... ☆
- 営業所 ..... ●
- 工場 ..... ●
- 研究所 ..... ●

主要グループ企業 ..... ●  
(本社・営業所・工場)



マルハニチロ (株) 豊洲本社



(株) マルハニチロ北日本 釧路工場



マルハニチロ (株) 下関工場

## 海外拠点

主要グループ企業 ..... ●  
(本社・工場)



Seafood Connection Holding B.V. (オランダ)



KF Foods Limited (タイ)



Westward Seafoods, Inc.  
ダッチハーバー工場 (米国)

## (9) 従業員の状況

### ①連結会社の状況

事業	従業員数 / [臨時従業員数] (名)	前期末比増減 (名)
■ 水産資源事業	7,999 [8,293]	△812 [567]
■ 加工事業	3,044 [5,072]	42 [△7]
■ 物流事業	826 [90]	△3 [△11]
■ その他	120 [7]	10 [-]
■ 全社（共通）	363 [66]	△2 [3]
合計	12,352 [13,528]	△765 [552]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。  
 3. 当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については前期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

### ②当社の状況

従業員数 / [臨時従業員数] (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,647 [1,922]	△14 [△77]	41.8	15.7

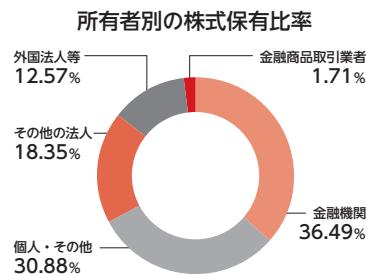
(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	44,097
農林中央金庫	40,241
株式会社三菱UFJ銀行	34,254
三井住友信託銀行株式会社	21,496
株式会社山口銀行	17,268

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 118,957,000株
- (2) 発行済株式の総数 52,621,901株  
(自己株式35,009株を除く。)
- (3) 株主数 101,031名  
(前期末比5,136名増)
- (4) 大株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,142	15.47
大東通商株式会社	5,181	9.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,274	4.32
農林中央金庫	1,864	3.54
株式会社みずほ銀行	1,598	3.04
東京海上日動火災保険株式会社	861	1.64
OUGホールディングス株式会社	846	1.61
日本生命保険相互会社	739	1.41
株式会社山口銀行	635	1.21
損害保険ジャパン株式会社	629	1.20

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式 (35,009株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	伊藤 滋	
代表取締役社長	池見 賢	
取締役専務執行役員	栗山 治	水産資源セグメント統括、漁業ユニット長 大洋エーアンドエフ株式会社代表取締役社長
取締役専務執行役員	半澤 貞彦	加工セグメント、事業支援部門各統括、各工場（新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関）担当
取締役常務執行役員	武田 信一郎	コーポレート部門統括、物流ユニット長
取締役	中部 由郎	大東通商株式会社代表取締役社長
取締役	飯村 北	弁護士、古河電池株式会社社外取締役、株式会社ヤマダホールディングス社外監査役、株式会社三陽商会社外監査役
取締役	八丁地 園子	日本航空株式会社社外取締役、株式会社ダイセル社外取締役
常任監査役	清水 裕之	
常任監査役	綾 隆介	
監査役	田部 浩之	
監査役	兼山 嘉人	公認会計士
監査役	奥田 かつ枝	

(注) 1. 当事業年度中に辞任した者は以下のとおりであります。

辞任時の会社における地位	氏名	辞任時の重要な兼職の状況	辞任日
取締役常務執行役員	武田 信一郎	コーポレート部門統括、物流ユニット長	2022年 3月31日

2. 取締役中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏は、社外取締役であります。
3. 常任監査役清水裕之氏及び綾隆介氏並びに監査役兼山嘉人氏及び奥田かつ枝氏は、社外監査役であります。
4. 監査役兼山嘉人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役中部由郎氏の重要な兼職先である大東通商株式会社は、当社の大株主であります。その他の社外役員の各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 当社は、取締役中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏、常任監査役清水裕之氏及び綾隆介氏並びに監査役兼山嘉人氏及び奥田かつ枝氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2022年4月1日をもって、会社における地位、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	栗山 治	水産資源、物流各セグメント統括 漁業、水産商事各ユニット長 大洋エーアンドエフ株式会社代表取締役社長
取締役専務執行役員	半澤 貞彦	加工食品、食材流通各セグメント統括 開発部担当、生産管理部担当、各支社（北海道、東北、関東、中部、関西、中四国、九州）担当、 広域営業部担当、各工場（新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関）担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中部由郎氏、飯村北氏及び八丁地園子氏並びに社外監査役兼山嘉人氏及び奥田かつ枝氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があり、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、その答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりです。

##### 1) 基本方針

当社は経営陣・取締役の報酬について、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能する報酬制度を導入しております。具体的には、経営陣・取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成しております。ただし監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

##### 2) 固定報酬の個人別の報酬等の額及び支給時期等の決定方針

当社の取締役の固定報酬は月例での支給とし、各取締役の役位や役割・責務等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

##### 3) 業績連動報酬に係る業績指標及び額の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であるとの判断から、連結経常利益を指標としております。別途定める基準に従い、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を取締役の個人別に算定し、翌年度にて月例での定額支給としております。

##### 4) 固定報酬の額及び業績連動報酬の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬の割合については、最大で35%程度となることを目安として役員報酬制度を設計しております。

##### 5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として役員報酬制度及び水準並びに報酬額等につき審議を行い、取締役会に対して、その意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐しております。個人別の報酬額については、取締役会において指名・報酬委員会からの答申を尊重し、決定しております。

## ②監査役の報酬等の内容に係る決定方針

監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。

## ③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	261	223	37	8
（うち社外取締役）	(27)	(27)	(-)	(3)
監査役	86	86	-	6
（うち社外監査役）	(65)	(65)	(-)	(5)
合計	348	310	37	14
（うち社外役員）	(93)	(93)	(-)	(8)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度における業績連動報酬について、前事業年度の連結経常利益予算に対する達成度により決定しておりますが、2020年度における達成率は78%でした。なお、連結経常利益の推移は38ページ「1 企業集団の現況に関する事項（5）財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

3. 2014年1月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は月額60百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額10百万円以内と決議されております。当該株主総会決議に係る対象取締役の員数は13名（うち社外取締役は2名）、対象監査役の員数は5名（うち社外監査役は4名）です。

## (5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動内容

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 中部 由郎	<p>当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席しております。会社経営の知見、豊富な経験と優れた見識に基づき、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献しております。</p> <p>また、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会4回全てに出席し、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者、役員報酬制度・水準及び報酬額等の審議に必要な発言を行うことにより、取締役会の監督機能の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しております。</p>
取締役 飯村 北	<p>当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席しております。弁護士としての法令遵守の知見、豊富な経験と優れた見識に基づき、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献しております。</p> <p>また、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会4回全てに出席し、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者、役員報酬制度・水準及び報酬額等の審議に必要な発言を行うことにより、取締役会の監督機能の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しております。</p>
取締役 八丁地 園子	<p>当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席しております。金融機関及び複数の企業で培われた会社経営の知見、豊富な経験と優れた見識に基づき、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献しております。</p> <p>また、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会4回全てに出席し、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者、役員報酬制度・水準及び報酬額等の審議に必要な発言を行うことにより、取締役会の監督機能の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しております。</p>
常任監査役 清水 裕之	<p>当事業年度に開催された取締役会18回全てに、また監査役会6回全てに出席しております。金融機関における長年の経験と豊かな見識等、財務会計の知見を有し、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。</p>
常任監査役 綾 隆介	<p>当事業年度に開催された取締役会18回全てに、また監査役会6回全てに出席しております。金融機関における長年の経験と豊かな見識等、財務会計の知見を有し、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。</p>
監査役 兼山 嘉人	<p>当事業年度に開催された取締役会18回全てに、また監査役会6回全てに出席しております。公認会計士として財務会計の知見を有し専門的な見地から、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。</p>
監査役 奥田 かつ枝	<p>2021年6月24日の就任後に開催された取締役会15回全てに、また監査役会4回全てに出席しております。主に不動産鑑定業務を通じた豊富な経験と優れた見識、複数の企業で培われた会社経営の知見に基づき、議案・審議等に必要な発言を行うことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。</p>

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	157
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	251

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Maruha Capital Investment, Inc.、Westward Seafoods, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Austral Fisheries Pty Ltd.、Maruha Nichiro Europe Holding B.V.、Seafood Connection Holding B.V.、KF Foods Limited、Kingfisher Holdings Limited及び Southeast Asian Packaging and Canning Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員状況、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、同議案を株主総会に提案いたします。



## 会社法に基づく内部統制体制及び運用状況

### 1. 会社法に基づく内部統制体制

当社は、会社法に基づく内部統制体制を次のとおり定めており、今後とも必要に応じて随時改善を図ってまいります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社をはじめグループ各社の役職員が抱って立つべき基本原則及び精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」及び「社訓」を制定し、当社役員は、グループ内におけるこれらの遵守、浸透を図るため、率先垂範している。
  - ② 当社は、原則として、定例取締役会を毎月1回開催するとともに、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営の意思決定及び執行役員の業務執行の監督を行っている。
  - ③ 社外取締役は、当社及びグループの業務を執行することなく、当社及びグループ全体の経営について、企業統治等の観点から、客観的な意見の陳述及び助言を担当し、取締役会を通じて、執行役員による業務執行を監督している。
  - ④ 法令違反等を未然に防止するとともに自浄機能を働かせ、社会から信頼される企業グループとして存続することを目的として、グループ全役職員を対象に、職制を経由することなく直接通報することが可能なグループ内部通報制度を導入し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し運営している。
  - ⑤ 内部監査を担当する部署が取締役会にて承認された計画に基づき定期的を実施する内部監査を通じて、経営全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検証・評価することにより、グループの財産の保全及び経営の効率化を図るとともに、監査結果を社長をはじめ取締役及び監査役に報告している。
  - ⑥ コンプライアンス、品質等の課題に関する経営の意思決定を補佐するものとして各種委員会を設置している。
  - ⑦ 個々の意思決定及び業務執行に当たっては、法令及び定款への適合性等について関係部署による確認を行っている。
  - ⑧ 重要な意思決定及び業務執行に当たっては、必要に応じて外部の専門家の意見を求めることとしている。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 管理報告に関する規程及び内部情報の管理に関する規程を制定し、適時適切な情報収集に努め、取締役会等への報告を行うとともに、重要情報の対外公表については、取締役会の授権に基づき、広報を担当する部署長が行っている。
  - ② 文書の管理に関する規程を制定し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要書類を作成の上、保存している。
  - ③ 個人情報の保護に関する規程を制定し、適切な取り扱いに努めている。
  - ④ ITについては、情報セキュリティの管理に関する規程を制定し、システムの適切な運用に努めている。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業集団全体のリスク管理体制及び危機対応体制を整備し継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響及び企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程及び危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置し、その担当役員をリスク管理統括責任者としている。
- ② リスク管理を統括する部署において、当社の全部署におけるリスクアセスメントの実施を指示し、その結果に基づきリスク対策実施責任部署を特定し、その実施状況及び結果を監視し、リスク対策及びリスク管理の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。
- ③ リスク管理を統括する部署において、重大な自然災害や伝染病の蔓延に対応する当社の事業継続計画（BCP）を取りまとめ、各部署における整備及び実施状況を監視し、定期的な演習を行い、事業継続計画（BCP）の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。
- ④ 企業集団全体のリスク管理に関する規程に基づき、当社各部署及びグループ各社にリスク管理責任者及びリスク管理担当者を置き、重要なリスク情報の伝達経路を複数明示して、当社経営層への迅速・確実な伝達を図ることとしている。具体的には、通常の職制を通じた伝達経路のほか、環境・品質に関するリスク情報は当社の環境・品質保証を担当する部署及びリスク管理を統括する部署に、その他のリスク情報は当社のリスク対策実施責任部署及びリスク管理を統括する部署に、リスク管理責任者の決裁を得ることなくリスク管理担当者から直接伝達し、伝達を受けた部署において重要性を評価し、当社経営層に伝達することとしている。
- ⑤ リスク管理を統括する部署は、重大品質事故、重大環境事故、重大な自然災害、伝染病の蔓延その他企業集団全体として危機対応が必要な場合には、環境・品質保証を担当する部署又はリスク対策実施責任部署の判断にかかわらず、リスク管理統括責任者を通じて当社社長に対策本部の設置を上申し、当社社長の指示により対策本部を設置することとしている。なお、危機対応の一切の権限と責任は当社社長にあり、当社社長は必要に応じてその権限をリスク管理統括責任者に委譲することとしている。
- ⑥ 対策本部の実働部隊として少人数のタスクチームを設置することとし、タスクチームは当社社長又はリスク管理統括責任者の指揮の下、情報の収集・分析、対応方針の策定、関係各部署又は関係グループ各社に対する指示及び実施状況の管理を行い、対策本部にその活動を報告することとしている。
- ⑦ リスク管理を統括する部署は、危機対応に関して定期的な演習を企画・実施して、危機対応体制の継続的な改善を図ることとしている。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は独立した客観的立場から、実効性の高い監督を行うこととしている。
- ② 取締役会は、グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上を達成するために、経営の基本方針、経営戦略、中期経営計画、年度経営計画、資本政策等の経営重要事項を決定し、経営陣に具体的な業務執行を委任することとしている。

- ③ 取締役会は、法令で定める事項及び重要な業務執行の決定を除き、代表取締役及び常務以上の役付執行役員で構成される経営会議に対し、個別の業務執行についての決定を委任することとしている。その区分については、社内規程によって明確にしている。経営会議は、原則として週1回開催され、取締役会から委任された事項について迅速な経営の意思決定を行い、重要な事項については取締役会に報告している。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社ははじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則及び精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」及び「社訓」を制定し、使用人による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。
  - ② 法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れて使用人に対するメッセージを発している。
  - ③ 使用人が職務の遂行に際し特に留意しておかなければならない法令等を、当該職務を遂行する使用人が点検し、法令等を正しく理解することにより法令等を遵守する体制を構築している。
  - ④ 内部監査を担当する部署が計画的に内部監査を実施している。
  - ⑤ グループ内部通報制度を運営している。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社ははじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則及び精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」及び「社訓」を制定し、グループ役職員による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。
  - ② 法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れてグループ役職員に対するメッセージを発している。
  - ③ 主要グループ各社に取締役又は監査役を派遣して、各社の日常の経営をモニタリングするとともに、主要グループ各社の代表者が出席するグループ経営会議を定期的に開催して、企業集団としての目標共有とグループ各社の連携強化を図っている。
  - ④ 企業集団の事業を複数のユニットに分別し、その責任者であるユニット長の立案する戦略及び計画に基づき、各ユニットの業務を推進している。重要案件については、ユニットのみならず企業集団の全体最適を実現すべく、経営会議又はその下部機関である投資審議会において審議している。
  - ⑤ 経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程を制定し、企業集団内の重要な情報につき適時適切な収集・伝達に努めるとともに、経営会議以下の各機関において企業集団に関する事項の審議、決定、承認等を行っている。
  - ⑥ 各機関における審議に先立って、法令遵守の観点から関係部署による確認を行うこととしている。
  - ⑦ 内部監査を担当する部署が計画的にグループ各社に対する内部監査を実施している。
  - ⑧ 経営企画を担当する部署がグループ各社における内部統制体制の整備状況をモニタリングし、必要に応じて改善を支援することとしている。

- ⑨ グループ内部通報制度を運営している。
  - ⑩ コンプライアンス、環境・品質、リスク管理等の経営課題に関して、グループ各社において責任者及び担当者を選任し、連携強化を図っている。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から求められた場合は、必要に応じて専任の補助すべき使用人を置くこととする。
- (8) 補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
専任の補助すべき使用人を置く場合、監査役は、専任の補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、人事担当取締役と協議することができることとする。なお、当該使用人の人事考課は、監査役が行うこととする。
- (9) 当社の監査役の補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
専任の補助すべき使用人を置く場合、当該補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従うものとする。
- (10) 当社の監査役に報告をするための体制
- ① 取締役会及び監査役が出席する各種会議・委員会において、重要事項について報告している。
  - ② 経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程に基づいて作成された各種提案書及び管理報告書を監査役に供覧し、報告している。
  - ③ 当社及びグループ各社の取締役及び使用人は、監査役の定期及び随時のヒアリングに応じ、業務の状況等について報告している。また、監査役の職務の執行に資する情報を適宜監査役に報告している。
  - ④ 内部監査を担当する部署は、監査役に対し、当社及びグループ各社の内部監査を実施するに際して、その監査方針を事前に確認し、内部監査の結果を報告することとしている。
  - ⑤ 主要グループ各社の監査役は、グループ監査役連絡会を通して、監査活動について当社の監査役に報告することにより、監査に関連する情報を共有することとしている。
- (11) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。
- (12) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、当社の監査役職務の執行について生ずる費用について、監査役が当社に前払又は償還を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

- (13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用できることとしている。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長しないこととしている。この基本的な考え方を「グループ行動指針」に明記し、当社ははじめグループ各社の役職員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関及び警察、弁護士等の専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一、反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

## 2. 会社法に基づく内部統制体制の運用状況

会社法に基づく内部統制体制の運用状況につきましては、「1. 会社法に基づく内部統制体制」において、その一部を記載しておりますが、主要な部分の運用状況は、以下のとおりであります。

- (1) 当社をはじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則及び精神的支柱として制定された「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」及び「社訓」の浸透を目的として、当社及びグループ各社の役職員を対象に冊子を配布して理念研修を実施しております。この理念研修では、各執行役員が講師となり、自らの経験に基づき、「グループ理念」等の内容、意義、重要性等を説明しております。
- (2) 社外取締役及び顧問弁護士を委員に含むコンプライアンス委員会を定期的に開催して、企業集団全体における法令違反等の未然防止及び早期発見、法令遵守意識の浸透等を図るとともに、グループ内部通報制度を運用して法令遵守体制を整備しております。
- (3) 企業集団全体のリスク管理体制及び危機対応体制を整備して継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響及び企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程及び危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置の上、その担当役員をリスク管理統括責任者として選任しております。また、事業継続計画（BCP）を取りまとめて定期的な演習を行うとともに、リスクマネジメントシステムの運用等により、リスクの抽出と評価・分析の実施、リスクの分類・階層化等を図り、リスクの適正な管理に努め、定期的に経営会議等に報告しております。
- (4) 定例取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会を必要に応じて開催して、経営の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。また、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は、独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うこととしております。取締役会は、迅速な経営の意思決定を行うため、代表取締役及び常務以上の役付執行役員で構成される経営会議に対し、経営及び業務執行について権限の委譲を行い、経営会議は、原則として毎週1回開催され、経

営及び業務執行の全般について審議を行い、取締役会から授権された事項について決定を行うとともに、重要な事項については取締役会に報告しております。なお、経営会議の下部機関として、事業ユニットの経営を効果的に推進する目的をもって投資審議会を設置し、事業ユニットの案件を迅速かつ広い視点で的確に審議しております。

- (5) 監査役は、定期的開催される監査役会において、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査役の職務の執行に関する事項の決定を行い、取締役会を含む重要会議への出席、当社取締役及び部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換、グループ監査役連絡会の定期的開催等により、取締役の業務執行について監査を行っております。

# 第78期 事業報告に係る附属明細書

2021年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

## 目次

他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況

1頁

マルハニチロ株式会社

(他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況)

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	摘要又は関係
取締役	栗山 治	大洋エーアンドエフ株式会社	代表取締役社長	兼務する会社は当社100%子会社であり、その事業は当社の事業と同一の部類に属するものであります。
取締役	中部 由郎	大東通商株式会社	代表取締役社長	該当事項はありません。

以 上

# 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>193,670</b>	<b>流動負債</b>	<b>154,746</b>
現金及び預金	600	買掛金	17,995
受取手形及び売掛金	64,908	短期借入金	105,369
商品及び製品	80,028	未払金	22,187
仕掛品	13,072	未払法人税等	1,627
原材料及び貯蔵品	4,249	その他	7,567
短期貸付金	21,710	<b>固定負債</b>	<b>112,898</b>
その他	9,099	長期借入金	101,883
<b>固定資産</b>	<b>170,086</b>	退職給付引当金	8,234
<b>有形固定資産</b>	<b>27,282</b>	環境対策引当金	1
建物	11,767	その他	2,779
機械及び装置	5,748	<b>負債合計</b>	<b>267,644</b>
土地	7,907	<b>(純資産の部)</b>	
その他	1,859	<b>株主資本</b>	<b>90,006</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,721</b>	資本金	20,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>141,082</b>	資本剰余金	15,949
投資有価証券	27,237	資本準備金	5,000
関係会社株式	72,282	その他資本剰余金	10,949
関係会社出資金	1,206	<b>利益剰余金</b>	<b>54,143</b>
長期貸付金	35,665	その他利益剰余金	54,143
繰延税金資産	2,402	別途積立金	1,692
その他	2,330	繰越利益剰余金	52,451
貸倒引当金	△42	<b>自己株式</b>	<b>△86</b>
<b>資産合計</b>	<b>363,756</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,105</b>
		その他有価証券評価差額金	6,105
		<b>純資産合計</b>	<b>96,112</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>363,756</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	450,151
売上原価	391,383
売上総利益	58,768
販売費及び一般管理費	49,407
営業利益	9,360
営業外収益	
受取利息	350
受取配当金	3,951
為替差益	1,168
補助金収入	1,121
雑収入	514
合計	7,107
営業外費用	
支払利息	927
雑支出	263
合計	1,191
経常利益	15,276
特別利益	
固定資産売却益	54
投資有価証券売却益	210
その他	1
合計	266
特別損失	
固定資産処分損失	240
減損損失	655
投資有価証券売却損	203
その他	208
合計	1,307
税引前当期純利益	14,235
法人税、住民税及び事業税	2,784
法人税等調整額	501
当期純利益	10,949

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	43,606	45,298	△82	81,166
当期変動額									
剰余金の配当						△2,104	△2,104		△2,104
当期純利益						10,949	10,949		10,949
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分			△0	△0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	8,844	8,844	△3	8,840
当期末残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	52,451	54,143	△86	90,006

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,307	8,307	89,473
当期変動額			
剰余金の配当			△2,104
当期純利益			10,949
自己株式の取得			△4
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,201	△2,201	△2,201
当期変動額合計	△2,201	△2,201	6,638
当期末残高	6,105	6,105	96,112

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
    - ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## ③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積もった額を計上しております。

## (7) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に水産物・加工食品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売について、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点で、商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ただし、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## (8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (9) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ・ 代理人取引における収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ・ リポート等の顧客に対して支払われる対価取引について、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当該対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合、売上高から控除する方法に変更しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用されておりますが、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

(1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より営業外収益に区分掲記しております。なお、前事業年度の「雑収入」に含まれている「補助金収入」は297百万円であります。
- (2) 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却却損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から特別損失に区分掲記しております。なお、前事業年度に含まれている「投資有価証券売却却損」は、1百万円であります。
- (3) 前事業年度において、特別損失に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は金額の重要性が乏しいため、当事業年度から特別損失「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は、78百万円であります。
- (4) 前事業年度において、特別損失に区分掲記しておりました「事業整理損」は金額の重要性が乏しいため、当事業年度から特別損失「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている「事業整理損」は、72百万円であります。

### 4. 会計上の見積りにに関する注記

#### (1) 固定資産の減損

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	27,282
減損損失	655

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ①の金額の算出方法は、連結注記表「4. 会計上の見積りにに関する注記 (1) 固定資産の減損」の内容と同一であります。

#### (2) 棚卸資産の評価

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品及び製品	80,028
仕掛品	13,072
原材料及び貯蔵品	4,249
通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	400

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ①の金額の算出方法は、連結注記表「4. 会計上の見積りにに関する注記 (2) 棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

また、当社においては水産物の取り扱いが多く、当事業年度の貸借対照表上、「商品及び製品」80,028百万円及び「仕掛品」13,072百万円が計上されておりますが、これらのうち、『水産資源』セグメントの商品及び製品（55,437百万円）並びに仕掛品（11,120百万円）が含まれており、その合計額66,577百万円は当社の総資産の18%を占めております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	2,402

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額となっております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 (3) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社では、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに含めて検討しております。なお、金額については(1)～(3)をご参照ください。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 (4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響」の内容と同一であります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	4,346百万円
機械及び装置	1,299百万円
土地	4,746百万円
その他有形固定資産	78百万円
投資有価証券	4,673百万円
計	15,144百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	48,342百万円
長期借入金	39,450百万円
計	87,792百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 54,594百万円

(3) 偶発債務

下記会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

(株)マルハニチロ物流	1,067百万円
小計	1,067百万円
財形住宅ローン	1百万円
計	1,069百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	29,587百万円
長期金銭債権	35,396百万円
短期金銭債務	10,435百万円
長期金銭債務	1百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	42,074百万円
仕入高	79,913百万円
その他の営業取引高	21,909百万円
営業取引以外の取引高	4,772百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	35,009株
------	---------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	13百万円
固定資産減損損失	1,098百万円
関係会社株式評価損	5,269百万円
未払販売促進費	744百万円
退職給付引当金	3,067百万円
その他	1,748百万円

繰延税金資産小計

11,941百万円

評価性引当額

△6,742百万円

繰延税金資産合計

5,198百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△2,624百万円

その他

△171百万円

繰延税金負債合計

△2,796百万円

繰延税金資産の純額

2,402百万円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社マルハニチロ物流	東京都中央区	430	物流事業	直接 100	貨物の冷蔵 保管ほか 資金の援助 役員の兼任	資金の 貸付 (注)	2,220	短期 貸付金 長期 貸付金	1,313
							利息の 受取 (注)	160	流動 資産 その他	2
	大洋エアー ンドエフ 株式会社	東京都 中央区	709	漁業・養殖 事業	直接 100	商品の売買 資金の援助 役員の兼任	資金の 返済 (注)	260	短期 貸付金 長期 貸付金	9,538
							利息の 受取 (注)	66	流動 資産 その他	0
	株式会社ヤヨ イサンフーズ	東京都 港区	727	加工事業	直接 100	商品の売買 資金の援助 役員の兼任	資金の 返済 (注)	5,038	短期 貸付金 長期 貸付金	4,577
							利息の 受取 (注)	41	流動 資産 その他	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 上記3社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報連結注記表と同一であります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,826円47銭
- (2) 1株当たり当期純利益 208円07銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)  
連結注記表と同一であります。

## 13. その他の注記

該当事項はありません。

# 第78期 計算書類に係る附属明細書

2021年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

## 目次

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細	1頁
2. 引当金の明細	1頁
3. 販売費および一般管理費の明細	1頁

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(計算書類に係る附属明細書)

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	12,114	713	127 (115)	933	11,767	23,444
	構築物	903	99	1 (1)	94	906	2,693
	機械および装置	5,103	2,294	249 (134)	1,400	5,748	25,052
	車輜運搬具	20	5	0 (-)	9	16	190
	工具器具備品	527	242	3 (2)	295	470	3,133
	土地	7,990	-	83 (-)	-	7,907	-
	リース資産	34	15	-	14	36	80
	建設仮勘定	43	419	34	-	428	-
	計	26,739	3,790	500 (253)	2,747	27,282	54,594
無形 固定 資産	借地権	480	-	-	-	480	
	ソフトウェア	1,281	386	1	608	1,056	
	ソフトウェア仮勘定	312	293	468 (401)	-	136	
	その他の無形固定資産	48	2	-	2	47	
	計	2,121	681	470 (401)	611	1,721	

(注)「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	145	69	171	42
退職給付引当金	9,066	561	1,393	8,234
環境対策引当金	13	1	13	1

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
給与および手当	11,528	
保管料	8,382	
発送配達費等物流費	10,280	
減価償却費	624	
退職給付費用	398	
その他	18,192	
計	49,407	

## 別紙 3

### 株式会社マルハニチロアセット

1. 最終事業年度の事業報告
2. 最終事業年度の事業報告に係る附属明細書
3. 最終事業年度の貸借対照表
4. 最終事業年度の損益計算書
5. 最終事業年度の株主資本等変動計算書
6. 最終事業年度の個別注記表
7. 最終事業年度の計算書類に係る附属明細書

# 第 61 期 報 告 書

株式会社マルハニチロアセット

2021年4月1日から  
2022年3月31日まで

<u>I. 事 業 報 告</u>	[ページ]
1. 会社の現況に関する事項	2～3
2. 会社の株式に関する事項	4
3. 会社役員に関する事項	4
4. 会社の体制及び方針に関する事項	4～7
<u>II. 計 算 書 類</u>	
1. 貸 借 対 照 表	8
2. 損 益 計 算 書	9
3. 株主資本等変動計算書	10
4. 個 別 注 記 表	11～16
<u>III. 計算書類に係る附属明細書</u>	17～18
<u>IV. 監 査 報 告 書</u>	
1. 監査役監査報告書	19

以 上

# I. 事業報告

(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

## 1. 会社の現況に関する重要な事項

### (1) 事業の経過及びその成果

2021 年度におけるわが国は、新型コロナウイルス感染拡大と縮小を繰り返し 2 度の緊急事態宣言と 2 度のまん延防止等重点措置が発令され、東京オリンピック・パラリンピックは無観客開催となる異常事態となり、今後の先行きも不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、売上高前年比は、所有不動産の賃貸借契約終了や売却の影響により減収となりました。

所有不動産の建物・設備の経年劣化は進行しており、安全・安心の観点より、必要最低限の修理に留めるなど原価低減に努めましたが、租税公課等の販管経費の増加により、売上高減少分をカバーできず、営業利益前年比は減益となりました。

経常利益前年比は、支払利息の減少がありましたが減益となっております。

特別損益として固定資産売却益を計上し、減損損失と所有不動産の解体費増加額等を特別損失として計上しております。また、繰延税金資産の取崩しとして法人税等調整額を計上しました。

この結果、当期の売上高は 249,137 千円（前期比△53,347 千円）、営業利益は△6,680 千円（前期比△27,259 千円）、経常利益は 626 千円（前期比△20,298 千円）、当期純利益は 1,244,878 千円（前期比+900,955 千円）となりました。

売上高推移は次のとおりであります。

[売上高の内訳]

(単位：千円)

区 分	2018 年度 第 58 期	2019 年度 第 59 期	2020 年度 第 60 期	2021 年度 第 61 期(当期)
不動産事業				
賃 貸	562,141	388,005	283,484	228,737
管 理	9,804	7,500	6,000	20,400
その他	-	-	13,000	-
計	571,945	395,505	302,484	249,137

### (2) 設備投資等の状況

当年度の主な設備投資として、建物付属設備 3,950 千円を計上し  
土地 21,900 千円を計上しました。

### (3) 資金調達の状況

短期借入金 796,003 千円の返済を行いました。

長期借入金 1,300,000 千円の返済を行いました。

預け金 2,335,579 千円の預入を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

景気の先行きは不透明であり、当社の事業環境は依然厳しい状況にあります。  
役職員一丸となって知力を結集し、マルハニチログループの不動産に関する運用・管理効率の改善活動を展開してまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	2018 年度 第 58 期	2019 年度 第 59 期	2020 年度 第 60 期	2021 年度 第 61 期(当期)
売 上 高	571,945	395,505	302,484	249,137
経常利益	238,468	117,389	20,924	626
当期純利益(△損失)	△149,984	△127,112	343,923	1,244,878
一株当たり当期純利益(△損失)	△6.80 円	△5.76 円	15.60 円	56.50 円
総 資 産	6,990,578	6,853,861	8,116,463	7,092,147
純 資 産	4,783,383	4,577,366	4,933,006	6,222,703

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ①親会社との関係

当社の親会社はマルハニチロ株式会社で、同社は当社の株式を 100%(22,032,800 株)保有しております。当社と同社との営業内取引は売上及び仕入で、価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案し決定しております。営業外取引は同社からの借入金に伴う支払利息、経営管理料の支払等であります。当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないことを確認した上で、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

##### ②重要な子会社の状況

子会社はありません。

#### (7) 主要な事業内容

不動産の売買、賃貸、管理

#### (8) 主要な営業所

本 社	東京都江東区豊洲三丁目 2 番 20 号
函 館 事 務 所	北海道函館市大手町 5 番 10 号
下 関 事 務 所	山口県下関市大和町 2 丁目 6 番 1 号

#### (9) 従業員の状況

人 員	前期比 増 減	平均年齢	平均勤続 年 数
9 名	—	51.7 歳	6.9 年

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行する株式の総数（普通株式） 24,000,000 株  
(2) 発行済株式数（普通株式） 22,032,800 株  
(3) 株主数 1 名  
(4) 大株主

マルハニチロ(株) 持株数 22,032,800 株 議決権比率 100%

(注) 当社の同社への出資はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
阿部 富寿夫	代表取締役社長	
中村 文彦	取締役(営業部長)	
池田 弥央	取締役	
矢後 正弘	監査役	

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区分	人員	支払総額
取締役	3名	26,592
監査役	1名	-
合計	4名	26,592

## 4. 会社の体制及び方針に関する事項

会社法に規定する内部統制システム構築の基本方針に基づき、2009年3月24日開催の取締役会において、内部統制体制整備に関し決議、その後必要に応じ修正を加え、現在以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項6号）
- ① 当社の親会社であるマルハニチロ(株)（以下マルハニチロ）は同社を中心とする企業集団の役職員が拠って立つべき基本原則及び精神的支柱として、「グループ理念」、「グループスローガン」、「グループビジョン」、「グループ行動指針」及び「社訓」を制定しており、当社役員は社内におけるこれらの遵守、浸透を図るため率先垂範している。
  - ② 取締役会にて決定した役員職務分掌に基づき各取締役が業務を執行することとし、取締役会を原則月1回、その他必要に応じて随時開催して、経営の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っている。
  - ③ マルハニチロに内部監査業務を委託し計画的に内部監査を実施し、監査結果について社長以下の取締役及び監査役が報告を受け、指摘された事項について改善を行っている。

- ④ 法令違反等を未然に防止するとともに会社の自浄機能を働かせ、社会から信頼される企業として存続することを目的として、マルハニチロが運営する「マルハニチログループ内部通報制度」に参加し、職制を経由することなく直接通報することが可能なマルハニチロ内の通報窓口のほか、外部の弁護士事務所に設置された外部通報窓口も利用した内部通報制度を導入している。
- ⑤ 個々の意思決定及び業務執行にあたっては、法令及び定款への適合について関係部門による確認を行うこととしている。
- ⑥ 重要な意思決定及び業務執行にあたっては、必要に応じて外部の専門家の意見を求めることとしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第 100 条第 1 項第 1 号）

- ① 管理報告に関する規程及び内部情報の管理に関する規程を制定し適時適切な情報収集に努め、取締役会等への報告を行うとともに、各取締役が担当する業務について情報の取扱権限者を限定することにより情報の漏洩防止対策を行っている。
- ② 文書の管理に関する規程を制定し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要書類を作成のうえ保存している。
- ③ 個人情報の保護に関する規程を制定し、適切な取り扱いに努めている。
- ④ マルハニチロにおいて定められた IT に関する情報セキュリティポリシーを社内に周知し、システムの適切な運用に努めている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第 100 条第 1 項第 2 号）

- ① 各部門における損失の危険については、担当取締役の責任において適切に管理することとし、コンプライアンス、環境に関する損失の危険については、マルハニチロと連携し、万が一、事故等が発生した場合は、損失を最小限にとどめる体制を構築している。
- ② 損失の危険が顕在化して重大な損害の発生が予想される場合、その業務部門を担当する取締役は速やかに取締役会に報告し、適切な対応を行う体制を構築している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条第 1 項第 3 号）

取締役会にて会社の業務に関する基本事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督している。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条第 1 項第 4 号）

- ① マルハニチロが制定した「グループ理念」、「グループスローガン」、「グループビジョン」、「グループ行動指針」及び「社訓」の使用人による遵守を期すべく、その周知・啓蒙に努めている。
- ② 法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れて使用人に対するメッセージを発している。

- ③ 使用人が職務の遂行に際し特に留意しておかなければならない法令等を、当該職務を遂行する使用人が定期的に点検し、法令等を正しく理解することにより法令等を遵守する体制を構築している。
  - ④ マルハニチロに内部監査業務を委託し計画的に内部監査を実施している。
  - ⑤ マルハニチロの運営するグループ内部通報制度を活用することとしている。
- (6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第 100 条第 1 項第 5 号）
- ① マルハニチロは、「グループ理念」、「グループスローガン」、「グループビジョン」、「グループ行動指針」及び「社訓」を制定し、グループ役職員の行動規範として遵守すべきものとしている。
  - ② 法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れて使用人に対するメッセージを発している。
  - ③ マルハニチロは、主要グループ各社に取締役又は監査役を派遣するとともに、グループ経営会議を定期的で開催して、企業集団の連携強化を図っている。
  - ④ マルハニチロは、企業集団の事業を複数のユニットに分別し、その責任者であるユニット長の立案する戦略及び計画に基づき、各ユニットの業務を推進している。重要案件については、ユニットのみならず企業集団の全体最適を実現すべく、経営会議またはその下部機関である投資委員会において審議している。
  - ⑤ マルハニチロは、経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程を制定し、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達に努めるとともに、経営会議以下の各機関において企業集団に関する事項の審議、決定及び承認等を行っている。
  - ⑥ マルハニチロは、各機関における審議に先立って、法令遵守の観点から関係部門による確認を実施している。
  - ⑦ マルハニチロの内部監査を担当する部門が、計画的にグループ各社に対する内部監査を実施している。
  - ⑧ マルハニチロの経営企画を担当する部門は、グループ各社における内部統制体制の整備状況をモニタリングし、必要に応じて改善を支援することとしている。
  - ⑨ マルハニチロは、グループ内部通報制度を運用している。
  - ⑩ マルハニチロは、コンプライアンス、環境・品質、リスク管理等の経営課題に関して、グループ各社において責任者及び担当者を選任し、連携強化を図っている。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第 100 条第 3 項第 1 号）  
監査役から求められた場合は必要に応じて専任の補助使用人を置くこととしている。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第 100 条第 3 項第 2 号）  
専任の補助使用人を置く場合、監査役は選任の補助使用人の人事異動について事前に報告を受け、人事担当取締役と協議することができることとする。なお当該使用人の人事考課は監査役が行うこととしている。

- (9) 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第 100 条 第 3 項第 3 号）  
専任の補助使用人を置く場合、当該使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従うこととしている。
- (10) 監査役に報告するための体制（会社法施行規則第 100 条第 3 項第 4 号）
- ① 取締役会において、重要事項について監査役に対し報告を行っている。
  - ② 稟議書を監査役に供覧し報告している。
  - ③ 取締役及び使用人は、監査役の定期及び随時のヒヤリングに応じ、業務状況等について報告をしている。
  - ④ マルハニチロの内部監査を担当する部門は、監査役に対し、内部監査を実施するに際してその監査方針を事前に確認し、内部監査の結果に関して報告することとしている。
- (11) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条第 3 項第 5 号）  
当社の監査役へ報告を行った当社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わないこととしている。
- (12) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第 100 条第 3 項第 6 号）  
監査役が、職務の執行上必要と認める費用について、会社に前払または償還を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしている。
- (13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条第 3 項第 7 号）  
監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用できることとしている。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長するような行為をしないこととしている。マルハニチロは、この基本的な考え方を、「グループ行動指針」に明記しており、当社においてもこれを役職員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関、警察及び弁護士等の専門機関ならびにマルハニチロとの連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

## Ⅱ. 計算書類

### 1. 貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
【 流 動 資 産 】		【 流 動 負 債 】	
現金及び預金	1,760	未払金	192,755
前払費用	7,440	未払法人税等	2,959
未収連結納税	1,318,136	未払消費税	10,377
預け金	2,335,579	未払費用	2,734
その他	104	前受金	28,344
		預り金	9,242
		擁壁解体及び新設費用引当金	86,450
流動資産計	3,663,021	流動負債計	332,863
【 固 定 資 産 】		【 固 定 負 債 】	
有形固定資産	3,118,870	長期預り金	6,187
建物	168,883	退職給付引当金	22,381
構築物	25	再評価に係る繰延税金負債	450,484
機械装置	22	繰延税金負債	57,526
工具器具部品	350		
土地	2,949,589	固定負債計	536,580
無形固定資産	205	負債合計	869,443
施設利用権	205	( 純 資 産 の 部 )	
投資その他の資産	310,049	【 株 主 資 本 】	
投資有価証券	292,932	資本金	100,000
長期前払費用	1,346	資本剰余金	3,777,954
その他	15,770	資本準備金	1,259,586
		その他資本剰余金	2,518,367
固定資産計	3,429,126	利益剰余金	1,328,000
		その他利益剰余金	1,328,000
		繰越利益剰余金	1,328,000
		株主資本計	5,205,954
		【 評 価 ・ 換 算 差 額 】	
		その他有価証券評価差額金	164,878
		土地再評価差額金	851,869
		評価・換算差額計	1,016,748
		純資産合計	6,222,703
資産合計	7,092,147	負債及び純資産合計	7,092,147

## 2. 損 益 計 算 書

2021年4月1日から  
2022年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		
売上高		249,137
売上原価		101,016
売上総利益		148,120
販売費及び一般管理費		154,801
営業損失(△)		△ 6,680
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,467	
その他の	1,271	10,738
営業外費用		
支払利息	3,431	3,431
経常利益		626
特別利益		
固定資産売却益	1,968,158	
受取保険金	194	1,968,353
特別損失		
固定資産売却損	377	
固定資産解体費用	92,852	
減損損失	127,078	
その他の	78,673	298,982
税引前当期純利益		1,669,997
法人税、住民税及び事業税		△ 1,313,749
法人税等調整額		1,738,868
当期純利益		1,244,878

### 3. 株主資本等変動計算書

2021年4月1日から  
2022年3月31日まで

(単位:千円)

摘要	株主資本				評価・換算差額等				純資産計
	資本金	資本剰余金		株主資本合計	評価・換算差額	土地再評価差額	評価・換算差額等合計	純資産計	
		資本準備金	資本剰余金 その他資本剰余金						
当期首残高	100,000	1,259,586	3,400,000	△ 881,632	3,877,954	934,991	1,055,052	4,933,006	
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	
欠損補填	-	-	△ 881,632	881,632	-	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	1,244,878	1,244,878	-	-	-	
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	83,122	83,122	△ 83,122	△ 83,122	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	44,817	44,817	44,817	
当期変動額合計	-	-	△ 881,632	2,209,633	1,328,000	△ 83,122	△ 38,304	1,289,696	
当期末残高	100,000	1,259,586	2,518,367	1,328,000	5,205,954	851,869	1,016,748	6,222,703	

## 4. 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
  - その他有価証券
  - 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、純資産の部に計上しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - ②無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、残存期間に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
  - ①擁壁解体及び新設費用引当金

当社所有不動産を解体するにあたり、隣地擁壁の解体工事と新設工事を総合建設会社算出の解体及び新設見込額に基づき計上しております。
  - ②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。
  - ②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### ③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ①当事業年度に計上した金額

有形固定資産 3,118,870 千円

#### ②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の資産グルーピングは、個別物件単位で行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産について、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上します。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローや加重平均コストなどの多くの見積り・前提を使用しております。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、当社内で用いている予算数値を基に、過去実績などからの計画進捗状況、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、適宜修正し見積っております。割引率については、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積り価値から乖離するリスクの両方を反映したものであり、自己資本コストと借入金利を加重平均した資本コストによっております。

当事業年度の減損損失の認識の判定において、当社の予算等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産の帳簿価額を上回っていることから、当該資産の減損損失の認識は不要と判断しております。

しかしながら、当該見積り・前提について、将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合、翌事業年度の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ①識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、当社内で用いている予算数値を基に、過去実績などからの計画進捗状況等を、考慮し、適宜修正し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

①関係会社に対する短期金銭債権 2,335,579 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 420,923 千円

(3) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。

[再評価の方法]

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額及び同条第 4 号に定める地価税法(平成 3 年法律第 69 号)第 16 条に規定する課税価格に基づき合理的な調整を行い算出しております。

[再評価を行った年月日]

2002 年 3 月 31 日

[再評価を行った土地の当期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額]

△15,761 千円

(4) 担保提供資産

担保に供している資産

以下の資産をマルハニチロ(株)の銀行借入金に対する担保に提供しております。

(単位：千円)

建物	土地	合計(簿価)
143,230	1,316,405	1,459,636

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高 14,400 千円

営業取引以外の取引高

受取利息 145 千円

賃借料 4,400 千円

経営管理料 13,000 千円

支払手数料 87 千円

支払利息 3,431 千円

(2) 減損損失

当期において以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：千円)

種類	減損損失金額
土地	127,078

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	22,032,800株	-	-	22,032,800株

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

[繰延税金資産]

(1) 土地減損損失	8,978千円
(2) 繰越欠損金	919,643千円
(3) 退職給付引当金	7,741千円
(4) その他	457千円
小計	936,820千円
(5) 評価性引当額	△907,156千円
繰延税金資産合計	29,663千円

[繰延税金負債]

(1) その他有価証券評価差額金	87,190千円
繰延税金負債合計	87,190千円
繰延税金資産の純額	△57,526千円

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、マルハニチログループ資金一元化管理の方針の下、マルハニチロ（株）からの借入により資金を調達しております。

営業債権は、取引先ごとの残高管理を行っております。又、投資有価証券は上場株式であり、月次ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,760	1,760	-
(2) 預け金	2,335,260	2,335,260	
(2) 投資有価証券	292,932	292,932	-
資産 計	2,630,272	2,630,272	-

### (注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### (1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

#### (2) 預け金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 東京都その他の地域において、賃貸用建物（土地を含む）等を有しております。

### (2) 賃貸等不動産に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
期首残高	当該事業年度増減額	当期末残高	
5,815,904	△2,697,383	3,118,520	3,572,430

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2 当事業年度の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額または路線価格方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社

属性	会社等の名称	住所	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	マルハニ チロ (株)	東京都 江東区	(被所有)直接 100%	-	資金の借入 資金の預入	資金の借入 利息の支払 担保の提供 資金の預入 利息の受取	1,823,335 3,431 1,459,636 361,579 145	借入金 - - 預け金	- - - 2,335,579

[取引条件及び取引条件の決定方針等]

資金の借入及び預入に係る取引は、マルハニチログループで運用されておりますCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、取引金額は期中平均残高を記載しております。

### (2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会社	(株)デリ カウエー ブ	神奈川県 横須賀市	-	-	不動産の賃貸	賃貸料の受 取	69,528	前受金	5,794

[取引条件及び取引条件の決定方針等]

価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案し決定しております。

## 10.1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 282.42円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56.50円  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

## 12. その他の注記

特記すべき事項はありません。

### Ⅲ. 計算書類に係る附属明細書

#### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形 固定 資産	建物	202,181	3,950	20,647	16,601	168,883	412,341	581,224
	構築物	50	-	-	25	25	8,209	8,234
	機械装置	44	-	-	22	22	272	294
	工具器具備品	350	-	-	-	350	99	450
	土地	5,610,828	21,900	2,683,139 (127,078)	-	2,949,589	-	2,949,589
	計	5,813,454	25,850	2,703,786	16,648	3,118,870	420,923	3,539,793
無形 固定 資産	地上権	3,817	-	-	3,817	-	-	-
	施設利用権	582	-	376	-	205	-	205
	計	4,400	-	376	3,817	205	-	205
合計	5,817,855	25,850	2,704,163	20,465	3,119,076	420,923	3,539,999	

(注) 「当期減少額」欄の ( ) 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
固定資産解体費用 引当金	200,000	-	200,000	-
擁壁解体 及び新設費用引当金	-	86,450	-	86,450
退職給付引当金	29,606	-	7,225	22,381

## 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額
役員報酬	26,592
職員給与	41,313
職員賞与金	3,959
退職給付費用	△ 1,347
法定福利費	5,916
福利厚生費	3,938
その他労務費	279
通信費	528
交際費	493
旅費交通費	1,431
消耗品費	507
業務委託費	945
経営管理料	13,000
監査法人報酬	530
賃借料	8,094
租税公課	44,554
水道光熱費	86
事務用消耗品費	95
保険料	302
E D P 経費	1,213
減価償却費	7
長期前払費用償却	80
寄付金	5
雑費	2,272
合 計	154,801

## 監査報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を行いました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように注意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年6月 1 日

株式会社マルハニチロアセット

監査役

矢後正弘

